

## 緊急事態宣言に伴う支援センター利用についてのお願い

8月2日～31日まで緊急事態宣言が千葉県にも発令されました。これに伴い支援センターの利用に変更がありますのでお知らせいたします。

- ・8月に予定しているすべてのイベント・講座を中止にいたします。
- ・支援センター室内利用・園庭利用については、変わらずご利用できます。
- ・室内利用・園庭利用どちらも、密にならないよう距離をとって遊んでください。
- ・利用者の方が感染または濃厚接触者となった場合すみやかにご連絡ください。
- ・通われている保育園・幼稚園などでコロナを含む感染症が流行り休園となっている場合は、お子さんが元気であっても支援センターのご利用はお控えくださるようお願いいたします。